

救急資器材管理供給業務（SPD）を開始します！！

近年、高齢化の進行等により、救急出場件数は年々増加しています。今後も更に救急出場件数が増加することが予想され、救急隊の労務負担も増加することから、救急隊が救急活動に専念でき、より良い救急サービスが提供できる環境作りを推進するために、市内5箇所の消防署所で**救急資器材管理供給業務（SPD）**を開始します。

1 開始日時

令和元年6月7日（金）13時00分から

2 救急資器材管理供給業務（SPD：Supply Processing and Distribution）とは

今まで救急隊が行っていた感染防止用の手袋、マスクなどの物品（救急資器材）の調達、購入、使用、補充などの物品の流れを業者が一元する管理システムであり、業務の効率化が期待できることから、導入している消防本部も全国的に増えています。

3 SPD 導入による物品の流れ



4 SPD 導入による**効果**

- (1) 使用実績に基づく納品となるため、使用期限切れによる医薬品等の廃棄を抑制することができます。
- (2) 大規模災害、感染症大流行等の際に、緊急的な救急資器材の需要に迅速な供給が可能となります。